

# 令和3年度 加東市地域福祉計画 推進・評価シート

# 目次

## 基本目標1 交流・助け合い「安心できる」居場所づくり

基本施策1	地域福祉活動の推進	.....	1
基本施策2	身近に集える居場所づくり	.....	3
基本施策3	日頃から災害に備えた 安全・安心な地域づくり	.....	5

## 基本目標2 日々の暮らしを「支える」生活環境づくり

基本施策1	支援体制の充実	.....	7
基本施策2	健やかな暮らしを支える仕組みづ	.....	9
基本施策3	日常生活の充実	.....	11

## 基本目標3 「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり

基本施策1	福祉を担う人材の育成・支援	.....	13
基本施策2	自立・参加に向けた支援	.....	15

## 基本目標4 「包括的」な相談・支援体制づくり

基本施策1	総合相談体制の確立	.....	16
基本施策2	情報提供の強化	.....	18

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
------	---	----------------------

【基本施策1】地域福祉活動の推進

関係課 … 人権協働課、高齢介護課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	各課が担当（所管）する地域担当連絡調整会等へ出向いて、地域活動の実態把握を行うとともに、地域の実情に応じた地域づくりの取組みに対して、補助制度の情報提供や啓発活動により、地域の主体性を推進すると共に活動支援を行った。また各課と連携し、民生委員・児童委員の活動支援を行った。	

◆取組み方針

地域で見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合うことが重要であり、日頃から、地域において、関係機関や団体等と連携を図りながら、開かれた関係づくりを推進します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
生きがいがあるという高齢者・要介護者の割合（％）	76.2 (H28)	-	-	90	-	-	
		-	70.8				

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 地域コミュニティ、見守り体制の醸成・強化

- ・地域・事業者・行政が一体となった見守り体制を強化します。
- ・地域における住民主体の活動を推進するため、地域福祉学習の推進、交流拠点づくり、コミュニティづくり等に関する情報提供を行います。
- ・住民を主体とした支え合いの仕組みづくりである生活支援体制整備事業を推進します。

事業名（担当課）	評価	評価の根拠
コミュニティ推進事業（人権協働課）	A	住民自治組織7団体にまちづくり活動費補助金を交付。加東市協働のあり方ガイドラインに基づき、各地域（地域担当連絡調整会）へ出向き、地域づくりの取組事例を紹介した。
事業名（担当課）	評価	評価の根拠
生活支援コーディネーターの配置（高齢介護課）	B	日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握とボランティア活動とのマッチング等に取り組んだが、コロナ禍により、協議体（3つの生活圏域の住民を交えた話し合う場や活動体）との話し合いが十分にできなかった。

現状と課題

【人権協働課】住民自治組織（まちづくり協議会）による地域づくりへの取組に対する伴走支援が必要であり、補助制度の情報提供を行っている。  
 【高齢介護課】地域の実情に応じた見守りや助け合いの活動についての啓発やニーズとのマッチング等により地域の主体性を推進する。  
 地域主体の支え合いの仕組みづくりを推進するための啓発や地域に寄り添った伴走型支援が課題である。

② 民生委員・児童委員と地域団体等の連携推進

- ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備に努めます。
- ・民生委員・児童委員と地域団体、福祉専門職等との連携強化、研修の充実など活動の支援を行います。

事業名（担当課）	評価	評価の根拠
民生委員事業（福祉総務課）	A	コロナウイルス感染防止対策を図り、全体会から圏域毎に変更し規模を小さくして開催した。定例会では、民生委員・児童委員の活動や各種福祉制度等について理解を深めるとともに、コロナ禍における見守りについて、高齢介護課・社会福祉課と協働で研修会（障害やひきこもりについて）を実施した。

現状と課題

定例会議は、規模を縮小することによって開催することができた。コロナ禍で可能な取組や、民生委員・児童委員の役割をあらためて啓発する必要がある。

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について

【福祉総務課】令和3年度も引き続きコロナ禍の影響で全体での定例会や、施設訪問等、一部の研修は実施できなかったが、感染拡大防止対策を行いながら、地域別の定例会は計画どおり（年間10回）実施し、日頃の活動についても可能な範囲で取り組んだ。

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
【基本施策2】身近に集える居場所づくり		

関係課 … 都市政策課、高齢介護課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	「楽しめる機会」の提供や啓発活動を行ったが、コロナ禍により外出が制限され、あるいは自粛する方が多い中で、「居場所づくり」については進めることが難しかった。	

◆取組み方針

地域の中で、住民が孤立することなく、様々な機会に自発的に参加することができるように、誰もが安心して、集える居場所づくりや、誰もが楽しめる機会づくりに努めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
地域交流スペースとしての空家等の利活用件数（累計）	0 (H30)	1 0	2 0	3	5	7	
サロンなどへの参加状況（%）	15.5 (H28)	- -	- -	15.8	-	-	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① サロン等の居場所の普及・啓発

高齢者・障害者などが安心して過ごせる環境整備と居場所づくり活動の情報提供を行います。

事業名	評価	評価の根拠
まちかど体操事業（高齢介護課）	B	まちかど体操の普及と共に、自主的に取り組む地域やグループを育成し、高齢者の介護予防を促進したが、コロナ禍による外出自粛のため、休止したグループや参加を控えた方もあり、参加人数は減少した。
かとうふまねっと事業（高齢介護課）	B	かとうふまねっと事業を行うことにより、歩行機能の改善や注意力・集中力の向上、認知症予防による参加者のQOLの改善を図り、地域でのまちかど体操教室への参加につながるよう支援したが、コロナ禍による外出自粛のため、参加人数の増加には結びつかなかった。
長寿を祝う会事業（高齢介護課）	A	コロナ禍において従来の形式での開催ができなかった地域もあったが、お祝いのメッセージや感染防止・フレイル予防等の啓発チラシを記念品とともに届けることにより、地域コミュニティの醸成を図りつつ、高齢者のひきこもり抑制や介護予防につながった。

現状と課題

コロナ禍の中で、高齢者の外出自粛によるフレイル対策が必要である。参加者への感染対策やフレイル対策についての啓発や、地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室が継続実施できるよう支援し、介護予防や重度化防止を推進する。

② 空家情報の提供と利活用の推進		
福祉の地域拠点づくり等の施策との連携や、地域で活動する団体への活用を促進します。		
事業名	評価	評価の根拠
空家等対策事業（都市政策課）	B	空家の有効活用として、福祉の地域拠点、地域交流スペースの相談はあるものの、相談止まりとなっている。空家の内見、交渉もコロナ禍の影響により、自粛傾向となった。
現状と課題		
市と提携している不動産業者等との連携が不十分であるので、協力体制を強化することで空家の有効活用を図る。		
コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について		
【都市政策課】コロナ禍で自粛傾向にあった反面、リモート、通信技術の普及により、都市部以外でも仕事ができる環境として空家を購入したいという需要があり、令和3年度は2件の成約があった。		

基本目標 1 交流・助け合い「安心できる」居場所づくり

【基本施策3】日頃から災害に備えた安全・安心な地域づくり

関係課 … 防災課、高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課、学校教育課、こども教育課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主防災組織による訓練や個別支援計画策定の支援を推し進めることが難しかったが、避難確保計画策定が必要な全ての要配慮者利用施設で避難確保計画を策定することができた。	

◆取組み方針

サロンや地域づくり活動等を通じて、日ごろから地域の中で、顔の見える関係づくりを大切にし、お互いの声かけにより避難できるよう、自主防災意識の啓発に努めるとともに、高齢者や障害者をはじめとする避難行動要支援者の支援体制を地域の中で構築し、住民同士で共有する仕組みづくりを進めるため、要支援者の意向を十分に尊重し、本人の置かれた環境や生活状況のアセスメントを行い、避難のための個別支援計画の策定を推進します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
自主防災訓練実施組織数	15 (H30)	33 11	34 19	35	36	37	
個別支援計画策定割合（％）	38 (R1)	41 32.3	44 -	47	50	53	
避難確保計画策定数	2 (H30)	23 12	42 35	-	-	-	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 災害に備えた自主防災意識の啓発と体制の整備		
事業名	評価	評価の根拠
自主防災組織への支援（防災課）	B	予定通り実施しているが、コロナ禍により件数に結び付いていない。（次ページ「コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について」参照）
事業名	評価	評価の根拠
総合防災訓練（防災課）	-	R3年度は訓練を実施していない。（次回の総合防災訓練は、令和4年度を予定している）
現状と課題		
(次ページ「コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について」参照)		

② 要支援者支援体制の強化		
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者制度の周知や地域が要支援者の個別支援計画を策定する際の支援を福祉専門職と共に行います。</li> <li>浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設が避難確保計画を策定する際の支援を行います。</li> </ul>		
事業名	評価	評価の根拠
災害時要支援者個別支援計画の策定支援 (防災課、福祉総務課、高齢介護課、社会福祉課)	B	1 地区で計画策定に向けた取組を開始し、新たに2件の計画を策定したが、令和3年度は指標の根拠となる調査を実施することや、他地区の取組の成果を確認することができず、算定割合を算出することができなかった。 災害対策基本法の改正により、各課合同で研修を受け、法を根拠にした個別支援計画に盛り込む事項を共通認識した。
事業名	評価	評価の根拠
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援(防災課、高齢介護課、社会福祉課、学校教育課、こども教育課)	A	こども教育課：米田こども園・鴨川保育園の避難確保計画が策定され、それぞれで避難訓練を実施した。 学校教育課：社小学校・鴨川小学校・滝野中学校・東条学園の避難確保計画を作成した。 高齢介護課、社会福祉課：社会福祉法人連絡協議会開催の研修に参加し、関係機関の避難確保計画策定に向けて支援や情報共有を図った。 令和3年度末時点で、避難確保計画の策定が必要な全ての要配慮者利用施設(浸水想定区域や土砂災害警戒区域内で要配慮者利用施設)の避難確保計画が策定された。
<p>【防災課】令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の策定が市町村の努力義務となった。地域福祉計画策定時に掲げた目標値以上に高い割合で支援を行い、策定を進めていくことが必要になる。</p> <p>【高齢介護課】他課との連携により、個別支援計画の作成と避難訓練を実施する地域を広げる。また、避難確保計画の作成や避難訓練が実施できるように介護事業所を支援する。</p> <p>【福祉総務課】個別支援計画については、策定の必要性を感じていない地区も多い。今後、個別支援計画の策定を進めるにあたっては、避難支援者からの理解と協力を得ることが必須である。</p> <p>【社会福祉課】個別支援計画の策定を進めるために、相談支援事業所を支援していく必要がある。</p>		

③ 避難所運営と避難者の支援	
避難所における要配慮者に対する支援体制の構築、強化を関係機関(市民、事業者、社会福祉協議会等)と共に行います。	
現状と課題	
<p>【防災課】令和2年11月に加東市避難所運営マニュアルを作成(令和3年1月修正)し、市民に周知した。今後は、マニュアルどおりに避難者自身が動けるようにすることが課題であり、令和3年7月には避難所運営訓練を行った。</p> <p>【福祉総務課】〈令和3年度中の取組〉福祉避難所として協定締結先の事業所によるアンケートを実施し、受入れ可能な人数・対象者について提供可能な場所を把握した。</p> <p>〈令和4年度取組予定〉令和3年度に実施したアンケートについて庁内で調整を行い、福祉避難所の協定締結先との調整や机上での災害時シュミレーションを実施する。法改正された個別避難計画については、防災と福祉部がさらに連携するとともに事業所や専門職への働きかけを協働で行っていく。</p>	

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について	
<p>【防災課】令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため活動が制限され、自主防災組織への訓練の支援及び個別支援計画の策定の支援が敬遠された。</p> <p>【福祉総務課】防災課とともに令和2年度に実施した住民福祉理解研修をもとに継続的に地区と個別支援計画に基づいた地区自主防災訓練を実施した。</p>	

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
------	---	---------------------

【基本施策1】支援体制の充実

関係課 … 社会福祉課、福祉総務課、商工観光課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	要支援者に対する就労支援、雇用促進を行い、目標値を達成することができた。	

◆取組み方針

地域のふれあい・支え合い体制を維持しながら、高齢者や障害者、生活困窮者、ひきこもり状態にある人、ひとり親家庭など、様々な支援を必要とする要支援者に対して、各専門機関が連携し、団体、ボランティア、福祉専門職等とのネットワークを充実させ、地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し適切な対応を行います。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
就労準備事業協力事業所への就労者数 （人・累計）	1 (H30)	3 6	4 6	5	6	7	
自立支援教育訓練給付金等支給者数 （人・累計）	6 (H30)	8 11	9 14	10	11	12	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 就労・自立支援とその後のフォロー

関係機関と連携し就労・就労定着に向けた支援を行い、自立した日常生活が送れるように支援します。

事業名	評価	評価の根拠
雇用促進事業（商工観光課）	A	就労支援室にて、年間を通して、就労に関する不安や悩みなどの相談を受け、履歴書の書き方や面接対策などの就職活動に対するアドバイスを行った。 また、相談内容に応じて、福祉部局と連携し、ハローワークの求人情報の提供を行った。 （年間相談件数：684件、うち福祉部局連携：207件（30.2%））

現状と課題

【商工観光課】福祉部局と連携した就労支援が行えている。

② 生活困窮者等への支援

就労環境の整備などの事業に取り組み、個々の状況に応じた自立や就労、生活、社会とのつながりの回復などを支援します。

事業名	評価	評価の根拠
要援護者就労環境整備事業 （社会福祉課）	A	20か所の事業所、企業と協定を結んでおり、要援護者の就労支援を行える環境整備ができた。
事業名	評価	評価の根拠
生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）	A	協力事業所への就職はなかったが、求職支援を行い就労につなげた。
事業名	評価	評価の根拠
地域活動支援センター事業（社会福祉課）	A	市内で事業を実施する1事業所に引き続き支援を行った。

現状と課題

【社会福祉課】協力事業所数は増加しているが、本人の希望や意向と求人がマッチングしないことも増加しており、協力事業所以外へ就職した人が多かった。就職した会社へ協力事業所への協力を求め、職種拡大を図ることが課題である。

③ 子育て世帯への支援		
ひとり親家庭に対する相談支援を充実させるとともに、就労に向けた資格の取得費用の助成や貸付申請等を支援します。		
事業名	評価	評価の根拠
ひとり親等福祉事業（福祉総務課）	A	高等職業訓練促進給付金については新規1名に支給を開始し、自立支援促進給付金については2名に支給を行った。
現状と課題		
高等職業訓練促進給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による訓練期間の緩和・対象資格の拡充があり、現況届や面接に来た方全員にチラシの配布・案内をおこなった。しかし、従来範囲での新規申請者1名のみで、緩和・拡充範囲での申請者はいなかった。本年度は再度資格取得希望者に焦点を当ててチラシの配付・案内をおこない、支援の充実を図る。		

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について
<p>【商工観光課】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で外出自粛が呼びかけられる状況下において、本年度は企業訪問が実施できなかったため、事業所の求人や景況の情報収集が出来なかった。</p> <p>【社会福祉課】令和2年度に引き続き、就労準備支援事業（職業体験）が蔓延防止、感染状況の悪化に伴い、行いつらい時期があった。</p>

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
------	---	---------------------

【基本施策2】 健やかな暮らしを支える仕組みづくり
---------------------------

関係課 … 高齢介護課、健康課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	相談事業については電話によるアウトリーチを行い、要支援者を支援先へつなげることができた。また、職員への研修や庁内の体制づくりには取り組めたが、生活支援サポーター活動のような市民参加の取組を進めることが難しかった。	

◆取組み方針

地域における健康体操の実施、健康に関する学習機会や情報提供を通して、住民の心身の健康増進を図り、住民がよりよい生活環境を確立し、健やかに暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
生活支援サポーター協力会員活動回数 (延べ)	739 (H30)	1,810 243	2,100 184	2,300	2,400	2,500	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 心身の健康維持・増進

- 健康診断の受診や生活習慣病予防を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着を推進します。
- 生活支援サポーターを育成し、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービス実施体制の整備を推進します。
- 高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動など、生きがいづくりを通して、互いに支え合える取組を支援します。
- 市民が自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、様々な分野の関係機関や団体との連携、協働により、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。

事業名	評価	評価の根拠
健(検)診の推進（健康課）	B	例年より受診者数は減少したが、日時指定制を導入して受診しやすい体制を整えるとともに、感染症対策を行い、健診を実施することができた。（課題点は下記のとおり）
事業名	評価	評価の根拠
自殺予防対策事業（健康課）	A	加東市自殺対策計画に基づき、相談窓口の啓発や、ゲートキーパー研修などを実施した。また、こころの健康づくりネットワーク会議を実施し、自殺の現状や各課の自殺対策の事業の共有を行った。（課題点は下記のとおり）
事業名	評価	評価の根拠
福祉総合相談事業（福祉総務課）	A	高齢者等の相談に応じ、地域生活困難事例等を介護事業所や医療機関、民生児童委員等との連携により、早期の把握・対応に努めた。
事業名	評価	評価の根拠
生活支援サポーター活動支援事業 (かとう介護ファミリーサポートセンター) (高齢介護課)	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協力会員の活動制限があり、話し相手など接触や対面が必要な活動が出来なかったことにより、目標値を大幅に下回った。 委託先の社会福祉協議会と定期的に協議し、協力会員の新規登録や利用者に適した活動が行えるよう支援した。
事業名	評価	評価の根拠
介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス)（高齢介護課）	A	要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者の居宅において生活援助を行い、自立した生活の継続に寄与できた。

現状と課題

【健康課】新型コロナウイルスの影響により受診者数の減少がみられた。今後も受診しやすい体制を整備し、健診の重要性についても継続して啓発していく。また、全国的に自殺者数は横ばいとなっているため、加東市においても関係機関との連携を強化し、各部署での対策を継続して実施していく。

【高齢介護課】コロナ禍における協力会員の活動は制限があり、活動回数の減少がみられる。生活支援サポーター事業の利用者の生活における困りごとに対応するため、継続して新規のサポーターを養成していく。また、R5年度からのボランティアポイント制度導入に向けて、受け入れ施設や内容について検討し、生活支援サポーターと併せて活動につながるよう支援する。

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について

【健康課】感染症対策を徹底して健診を実施した。また、日時指定制を導入したことで、受診しやすい体制を整えたことに加えて、会場内の密を避けた実施につながった。

【高齢介護課】外出自粛下における高齢者の健康状況の把握のため、80歳以上の独居高齢者（福祉票提出者）に対して電話によるアウトリーチを行い、要フォロー者に対して訪問による確認、サービスへのつながりを行った。

生活支援サポーターについては、緊急事態宣言の状況により、活動内容や回数の制限があり、活動回数が大幅に減少した。依頼者への状況確認は行っており、利用制限については了承を得ている。

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
------	---	---------------------

【基本施策3】日常生活の充実
----------------

関係課 … 高齢介護課、企画政策課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	移動困難者に対する移動支援については、外出自粛により支援の機会が減ったが、関係各課との連携体制を整え、新規事業（福祉有償運送）に着手する準備を進めることができた。	

◆取組み方針

買い物や外出が困難な人のための移動手段等の確保、高齢者等に配慮した安全快適に通行できる道路や施設の整備など、誰もが利用しやすいまちの整備を進めます。  
また、誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、住環境・公共施設等のハード面の整備に加え、認知症や障害者などに対する理解・配慮ができる地域づくりを進めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
地域との協働の取組による地域公共交通（自主運行バス）の取組数	3 (R1)	3	4	4	5	5	
外出を控える理由として交通手段が無いと答える高齢者（要支援者）の割合（%）	29.1 (H28)	-	-	20	-	-	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 身近なニーズに応える生活支援

- ・住宅改修助成事業、緊急通報システムの貸与やGPS機能付き位置情報検索機器の購入補助事業等を行うことで、増加する認知症高齢者や独居高齢者等の在宅生活や社会参加等を支援します。
- ・地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスの実施を推進します。
- ・社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーターや生活支援サポーターを育成するとともに、地域ボランティアやNPO法人など多様な主体によるサービス実施体制の整備を促進します。
- ・公共施設や道路環境のバリアフリー化を進めます。

事業名	評価	評価の根拠
緊急通報システム貸与事業（高齢介護課）	A	民生児童委員定例会に出向き、事業説明を行うことで、理解と賛同を得られ、申請者が増えた。緊急時には迅速な対応を行うことができ、高齢者等の安全安心につながられた。また、3か月に1度のお元気コールにより安否確認を行った。
事業名	評価	評価の根拠
高齢者見守り支援事業（高齢介護課）	B	見守りが必要な高齢者及びその家族に対する日常生活用具の貸与や見守り機器等の一部助成を行ったが、利用件数は少ないままに留まっている。
	評価	評価の根拠
生活支援体制整備事業（高齢介護課）	B	日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握とボランティア活動とのマッチング等に取り組んだが、コロナ禍により、協議体（3つの生活圏域の住民を交えた話し合う場や活動体）との話し合いが十分にできなかった。
現状と課題		
地域課題に対し、住民や地域の多様な主体により解決を図れるように支援を推進する。		

② 移動・外出支援

- ・地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動しながら、利用状況・ニーズを踏まえ、高齢者等移動困難者が快適に移動でき、利用しやすい移動手段等を検討します。
- ・地域公共交通を地域ぐるみで守り、育てる取組を推進します。

事業名	評価	評価の根拠
市町村運営有償運送事業 (企画政策課)	A	令和3年4月から運行を開始した福田地区を含め、交通空白地有償運送事業を市内4地区に委託し、地域の生活交通手段の確保を図るとともに、一律運賃制度の導入に向けた協議やとうじょうあいあい線における待合環境の改善(ベンチの設置)などを行い、利便性向上にもつなげた。
事業名	評価	評価の根拠
訪問型移動支援サービス事業 (高齢介護課)	A	通所型サービス事業「ふまねっと教室」の参加者の送迎について、移動支援サービスを実施した。
事業名	評価	評価の根拠
福祉タクシー利用券助成事業 (高齢介護課)	A	福祉タクシー券の発行によって外出支援につながるように、交付方法を郵送と窓口受付とした。利用率については、令和2年度と比較して増加したが、令和元年度には及ばなかった。(令和元年度57.6% 令和2年度49.5% 令和3年度55.4%)

現状と課題

【企画政策課】<課題>引き続き、ガイドブックや広報等を活用した利用促進に取り組むとともに、運行ルートやダイヤの見直しにより、より利用しやすい路線環境を整える。また、安全で確実な運行を継続するため、引き続き、年1回以上の安全運転講習を行うとともに、地域の協力を得ながら、各路線の運転手の確保に取り組む必要がある。

【高齢介護課】福祉タクシー事業について、利用上限枚数の緩和など事業の見直しや、高齢者の外出支援に向けた利用促進の取組について協議・検討する。

【福祉総務課】<令和3年度取組>北播磨地区福祉有償運送運営協議会で社会福祉法人 加東市社会福祉協議会が新規登録申請をした。

<令和4年度の取組予定>令和4年度から加東市社会福祉協議会が福祉有償運送事業を行う。  
加東市から加東市社会福祉協議会に対し、補助を行う。

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について

【企画政策課】コロナ禍においても、安心して利用できるように、車両に飛沫防止パネルやアルコール消毒液を設置するとともに、運行会議で運転手と感染防止対策について情報共有を行い、感染防止に努めた。

【高齢介護課】外出自粛により福祉タクシーの利用は令和2年度と比較して増加したが、令和元年度には及ばなかった。(利用率令和元年度57.6% 令和2年度49.5%、令和3年度55.4%) 感染対策として郵送による申請受付・タクシー券の発送も対応したが、申請数については減少傾向。(令和元年度2,311人 令和2年度2,209人で4.4%減少、令和3年度2,029人で令和元年度より12.2%減少)であった。

基本目標 3 「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり

【基本施策1】福祉を担う人材の育成・支援

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新型コロナウイルス感染症による影響で目標値に至らなかったが、拡大防止に努めながら、人材育成やボランティア団体と協働で取り組むことができた。	

◆取組み方針

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組を進めます。  
また、多くの市民に地域福祉活動への参加を促すため、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりを進めていきます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
福祉学習への講師派遣回数（回）	20 (H30)	26 14	26 22	28	28	30	
福祉ボランティアの登録状況（人）	1,053 (H30)	1,190 883	1,190 871	1,195	1,195	1,200	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

- ① 人材育成と意識・関心の高まりを促す取組
- ② ボランティア意識の醸成・啓発と分野別ボランティアの登録支援

- ・地域で主体的に活動する新たな地域福祉の担い手の発掘と育成に努めます。
- ・学生を含めた若年層への福祉教育の充実に努めます。
- ・新たな市民ボランティアの発掘や活動機会の提供を行うとともに、福祉ボランティアの情報提供や学習会を実施し、自発的な取組を支援します。
- ・有償福祉ボランティアに関する情報提供や学習会等を実施します。

事業名	評価	評価の根拠
生活支援・介護予防サポーター養成講座 (高齢介護課)	A	まちかど体操教室を一時的に中止するところもあったが、地域の主体性を尊重しながら、専門職が感染防止対策法や消毒液の配布などを行い、継続的な支援に取り組んだ。また、生活支援・介護予防サポーター養成講座を開催し、高齢者の生活支援やまちかど体操教室の支援体制づくりに取り組んだ。
認知症サポーター養成講座 (高齢介護課)	A	職域や学校、地域住民等を中心に、感染防止を講じながら認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。
地域回想法リーダー養成講座及びフォローアップ研修 (高齢介護課)	B	回想法講座を開催し、自身や家族・地域での認知症予防や介護予防につながる取組を啓発したが、コロナ禍により参加者が減少し、予定していた成果は上がらなかった。
意思疎通支援・支援者派遣事業 (社会福祉課)	A	意思疎通支援・支援者派遣件数 R2年度 118件 R3年度 116件
手話奉仕員養成研修事業 (社会福祉課)	A	手話奉仕員養成研修 修了者数 R2年度 13人 R3年度 13人

現状と課題

【高齢介護課】

- ・生活支援、介護予防サポーター養成講座受講者を増やすとともに、サポーター登録につながるように取り組んでいく。
- ・認知症サポーター養成の更なる促進と活躍の仕組みづくりを推進する。
- ・地域回想法についての啓発とリーダー養成の更なる促進と活躍の仕組みづくりを推進する。

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について

【社会福祉課】令和2年度に手話奉仕員養成研修の入門講座が、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響により開催不可となったことにより、令和3年度は手話奉仕員養成研修の入門講座のみ開催した。

基本目標	3	「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり
【基本施策2】自立・参加に向けた支援		

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントが中止となった。コロナ禍において、既存事業を継続・推進するためには、状況に応じた創意工夫が必要である。	

◆取組み方針

高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしく生活が継続できるように、地域住民・団体等、多様な主体が参画・協働し、地域資源を活用しながら、公民協働による支援体制を構築します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
軽度認知症の疑いがある高齢者訪問件数	16 (H30)	25 36	30 61	35	35	35	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 高齢者の社会参加の促進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会活動を営めるように、高齢者の生活を支援する事業や社会参加を促進する事業を継続して実施していきます。

事業名	評価	評価の根拠
老人クラブ活動支援事業（高齢介護課）	B	クラブ数、会員数の減少があったが、老人クラブ（シニアクラブ）活動に対して補助することで、高齢者の生きがいや健康づくりを促進することができた。
現状と課題		
老人クラブ（シニアクラブ）の役員の成り手不足の声がある中、引き続き小規模老人クラブ（シニアクラブ）への支援を含め高齢者の生きがいづくりに努める。		

② 障害者の自立・参加の後押し

- ・障害者相談支援センターにおける相談対応や情報提供を行います。
- ・就労継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付を行い、安心して生活できる環境を整備します。

事業名	評価	評価の根拠
障害者社会参加促進事業（社会福祉課）	B	障害者社会参加促進事業 R2年度 2団体（委託実施） R3年度 1団体（委託実施）
事業名	評価	評価の根拠
障害者相談支援事業（社会福祉課）	A	障害者相談支援センター相談件数 R2年度 延べ3143件 R3年度 延べ2912件
現状と課題		
引き続き、障害者相談支援センターにおいて、相談対応や情報提供できる体制を整える。		

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について

【社会福祉課】障害者社会参加促進事業については、コロナ禍により、ふれあいパラリンピックの開催は実行委員会で、中止を決定した。また、精神障害者ボランティア活動支援のためのボウリング大会及び障害者スポーツ大会も委託先団体の中止の申出により、中止とした。

基本目標 4 「包括的」な相談・支援体制づくり

【基本施策1】総合相談体制の確立

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新事業である重層的支援体制整備事業（相談支援・多機関協働・参加支援・アウトリーチ等）について関係課で協議を重ね、重層的支援体制整備事業の本格的実施に向けて取り組んだ。 ※重層的支援体制整備移行準備事業の実施に伴い、関係課のすべての動きを把握することができず、指標である延人数の把握が困難となったため、実人数で算出している。	

◆取組み方針

高齢者、障害者、子どもなどが、日常生活の中での困りごとや福祉サービスの適切な利用などに対して、分野を問わず包括的に相談・支援するため、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、横断的な相談支援を受けられるよう充実を図ります。  
 また、公的な福祉サービスの対象とならない「制度の狭間」にある問題、複合的な課題など、各分野が連携し、総合的に対応できる相談体制の構築に努めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
総合相談窓口対応件数（延べ）	180 (H30)	180 110	180 33	180	190	190	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

- ① 分野を超えた包括的な相談体制
- ② 適切に繋ぐ関係機関との連携
- ③ 権利擁護支援体制の整備
- ④ 総合相談窓口の強化

・関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスを推進します。  
 ・医療と介護の連携を図るとともに、地域にかかわる多職種とのネットワーク強化をさらに進め、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。  
 ・権利擁護支援の必要な人の発見・支援、早期の段階からの相談体制の整備等、総合的な権利擁護に係る地域連携ネットワークを構築するため、中核機関のあり方と権利擁護センター設置に関する検討を行います。  
 ・「8050問題」や「ダブルケア」など、複雑多様化する福祉課題に対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図ります。

事業名	評価	評価の根拠
総合相談事業（福祉総務課）	A	複雑化・複合化した相談について、関係機関や他課と連携しながら対応した。 平成30年度から取り組んできたモデル事業を基盤に、令和3年度は重層的支援体制整備事業移行準備事業を実施し、令和4年度からの重層的支援体制整備事業へのスムーズな移行を目指した。
事業名	評価	評価の根拠
生活困窮者自立相談支援事業支援会議（社会福祉課）	A	定例開催（月1回）し、情報共有を行い、生活困窮者支援の検討、計画、評価を行うことができた。
事業名	評価	評価の根拠
権利擁護事業（高齢介護課、社会福祉課）	A	【高齢介護課】CATV、機関紙等で権利擁護の啓発、成年後見制度の利用促進を行った。また、虐待予防や成年後見の相談を受け、対応に努めた。 【社会福祉課】権利擁護センターについての検討については、定住自立圏で共同設置に向けて協議するための会議を行った。また、成年後見制度の研修会を講師に法テラスに依頼し、実施した。個別の相談対応も行った。

<p>現状と課題</p>
<p>                     ≪総合相談事業について≫                      【高齢介護課】令和4年度から実施予定の重層的支援体制整備事業への移行準備において、主管課の福祉総務課や関係機関と連携、協働しながら、地域と専門職の支援ネットワークの構築に取り組み、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制をさらに充実させる。                      【福祉総務課】各課の相談窓口機能を残しつつ、複合的な問題を抱えている人・世帯を支援するため、対象に関わる関係者・関係機関を参集し、重層的支援会議（支援会議）の開催や、庁内連携の強化に取り組んでいる。社会福祉協議会へ委託している多くの事業（参加支援事業・アウトリーチ等の事業・生活困窮・生活コーディネーター等）の進捗や有効な活用を協働しながら推進していく。                 </p> <p>                     ≪生活困窮者自立相談支援事業支援会議について≫                      【社会福祉課】重層的支援体制整備事業への移行準備を進める中で、会議内容や目的が重複しないよう生活困窮者への制度や情報共有を行うかたちからより生活困窮者支援を検討する場として運営するように方針を変更し、年2回⇒年12回に増やした。                 </p> <p>                     ≪地域包括ケアシステムについて≫                      【高齢介護課】地域ケア会議や在宅医療・介護連携の充実・強化に取り組み、地域に関わる多職種と対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげていく。                 </p> <p>                     ≪権利擁護事業について≫                      【高齢介護課・社会福祉課】権利擁護事業が必要な高齢者等に対して適切に利用されるよう、相談窓口・制度の周知啓発、多様な支援機関や専門職種のさらなる連携強化に取り組む。                      【社会福祉課】中核機関のあり方については、総合計画と併せて検討を行う。                      また、権利擁護センターについては、市単独設置が困難なため、近隣市町（北播磨広域定住自立圏）との共同設置を検討する。                 </p>
<p>コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について</p>
<p>                     【社会福祉課】成年後見の研修を対面形式で行う予定で進めていたが、蔓延防止のなかオンライン開催に変更となった。コロナ禍で支援金、給付金事業を行った。                 </p>

基本目標	4	「包括的」な相談・支援体制づくり
------	---	------------------

【基本施策2】 情報提供の強化
-----------------

関係課 … 秘書室、福祉総務課、こども教育課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	新型コロナウイルス感染症関連情報を求める住民のニーズに対して、ホームページや防災メールによる情報提供により、応えることができた。 また、子育てハンドブックの作成・配付により、子育て世帯に対して必要な情報を分かりやすく伝えることができた。	

◆取組み方針

誰もが安心してサービスが利用できるよう、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりなどに関する情報の提供体制を充実します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
市ホームページ閲覧件数（件）	664,641 (H30)	665,000 998,857	665,500 1,214,694	666,000	666,500	667,000	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 各種制度等の普及・啓発

福祉の総合相談窓口の情報や、福祉に関する各種制度等を広報、パンフレット、ホームページ等の多様な媒体を活用して、わかりやすく情報提供を行います。

事業名	評価	評価の根拠
子育てハンドブック作成事業 （福祉総務課）	A	関係各課と連携して企業広告を入れることで無料で作成し発行した。 子育てに関する情報がまとめてあり助かるという声があった。
事業名	評価	評価の根拠
利用者支援事業（児童館等） （こども教育課）	A	相談窓口について、ホームページの掲載や子育てねっとを配信し、臨時休館中も電話相談の受付を実施し、安心して利用できるよう情報提供を行った。

現状と課題

【福祉総務課】子育てハンドブックは、新生児訪問の時に配布しているが、全ての子育て世帯に渡っているわけではない。よって、転入手続きに来た子育て世帯の方にも配布するなど、できるだけ多くの方に渡るよう工夫が必要。

コロナ禍によりできなかったこと・コロナ禍に対する取組について

【秘書室】指標の市ホームページ閲覧件数が目標値を大きく上回った主な要因は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症に関連する情報、及びそれに伴う事業の変更・中止の情報を随時更新発信したことによる。また在宅時間が増すことでインターネットに触れる時間が増し、閲覧増に至ったケースも考えられる。

【こども教育課】新型コロナウイルス感染症の影響による児童館臨時休館中の電話相談窓口について、ホームページ等の活用により情報提供を行った。

